

岩手県告示第 53 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 1 月 23 日

岩手県知事 増 田 寛 也

介護療養型医療施設

名 称	所在地	指定年月日
孝仁病院	盛岡市中太田泉田 28 番地	平成 18 年 12 月 18 日